

令和8年 第10回

仙北市農業委員会総会議事録

令和8年9月7日(月)開催

仙北市農業委員会

- 令和8年第10回仙北市農業委員会総会議事録
1. 開催日時

令和8年9月7日(月) 午前9時から
2. 開催場所

仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室
3. 出席委員(14名)

2番 小田嶋 比左子

3番 藤村 紀章

5番 千葉 智永

6番 佐藤 一也

8番 荒木田 浩生

9番 藤川 健栄

10番 小玉 均

11番 青柳 良信

12番 佐藤 孝典

13番 大石 知

14番 門脇 富士美

15番 草薨 良孝

16番 高橋 政敏

17番 藤村 隆清
4. 欠席委員(3名)

1番 齋藤 瑠璃子

4番 高橋 健

7番 鈴木 八寿男
5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 報告

(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届け出について

(2)農地の転用事実に関する回答書について

(3)農業経営基盤強化促進法第19条第6項に係る諮問について

議事

(1)議案第32号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第33号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3)議案第34号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(4)議案第35号

現況非農地証明願に対する可否決定について

(4)議案第36号～55号

仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱について

第6 閉会
6. 事務局職員

局 長 小木田 満洋

主 査 高橋 直人

主 事 芳賀 元気

主 事 鬼川 さら

7. 書記 主 事 鬼川 さら

8. 議事録署名員 8番 荒木田 浩生 10番 小玉 均

9. 会議の概要

会 長 ただいまから、第10回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会 長 《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって、本総会は

議 長 定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、8番荒木田委員、10番小玉委員の両委員を指名いたします。会議書記には、鬼川主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4の会務諸報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 それでは、日程5の報告に入ります。事務局より説明をお願いします。

高 橋 主 査 《報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

鬼 川 主 事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は東京都在住の〇〇さん、譲受人は角館町上菅沢地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は資金が必要なため、相手方の要望となっております。10aあたり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となっております。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番につい

議 長 て、8番荒木田委員お願いします。

8番荒木田 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号2番について10番小玉委員お願いします。

10 番 小 玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号3番について15番草薨委員お願いします。

15 番 草 薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

13 番 大 石 整理番号1番の農地について、耕作等できるかどうかはどのような見解で

議 長 しょうか。

事 務 局 補足です。〇〇さんは角館町地区に移住してきた方で、仙北市内で新規就農したいという方です。居住地は角館町地区ですが、〇〇さんへ話を聞きに行ったり、作業を体験したりして、大変良くしてもらったため、近くで教えてもらいながら農業をしたいということで、今回の案件があがっております。角館町に居住地を置き、〇〇地区まで通って農業をやっていくとのことです。

議 長 他にございませんか。ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第32号については許可することに決定いたします。

議 長 次に議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局から説明をお願いします。

高 橋 主 査 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇㎡です。一時転用、賃貸借案件です。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は〇〇さんです。転用目的が砂利採取、転用理由が田床改良に伴う砂利採取となっております。期間は許可日から〇〇年間です。資料にありますとおり、全て自己資金で賄うということで、〇〇さんの資金計画も確認し、資金については問題ないことを確認しております。一時転用、砂利採取の案件ですので、採取計画書にも、〇〇年後には復元するという計画も出ております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、15番草薨委員お願いします。

15 番 草 薨 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案のとおり決定し、許可相当の意見を付けて諮問することにご異議ございませんか。

議 長 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり決定

議	長	し、許可相当の意見を付けて諮問することとします。
議	長	次に議案第34号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について上程いたします。事務局から説明をお願いします。
芳賀主事		整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇さんです。利用目的が田、売買価格が〇〇円、公社特例売買事業(即売り)、買受予定者が〇〇さんです。
		整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡です。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇さんです。利用目的が田、売買価格が〇〇円、公社特例売買事業(即売り)、買受予定者が〇〇さんです。
		整理番号3番と4番については、権利移転の案件ため、説明は省略いたします。説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、2番について、8番荒木田委員をお願いします。
8番荒木田		《現地確認報告》
議	長	整理番号3番と4番については、権利移転の案件ため、現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。「なし」の声あり
議	長	ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。「異議なし」の声あり
議	長	異議なしと認めます。よって、議案第34号については、原案のとおり決定し、答申することとします。
議	長	次に議案第35号、現況非農地証明願に対する可否決定について上程いたします。事務局から説明をお願いします。
高橋主査		整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、農振区分が農用外、面積〇〇㎡、非農地証明案件です。所有者が田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由が、約〇〇年前より原野化しているためとなっております。
		整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、農振区分が農用内、面積〇〇㎡、非農地証明案件です。所有者が田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由が、排水不良により田の機能を失ったため(原野化)となっております。
		整理番号1番、2番について資料もありますので、ご確認下さい。説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、16番高橋委員をお願いします。
16番高橋		《現地確認報告》

議	長	整理番号2番について、5番千葉委員をお願いします。
5番千葉		《現地確認報告》
議	長	現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。「なし」の声あり
議	長	ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。「異議なし」の声あり
議	長	異議なしと認めます。よって、議案第35号については、原案のとおり決定することとします。
議	長	次に議案第36号から55号、仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを一括上程いたします。事務局から説明をお願いします。
小木田局長		《議案書に基づき説明》
議	長	説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。「なし」の声あり
議	長	ないようですので、原案のとおり決定し、令和8年12月20日から令和11年12月19日までの期間、委嘱することにご異議ございませんか。「異議なし」の声あり
議	長	異議なしと認めます。よって、議案第36号から55号については、原案のとおり決定し、令和8年12月20日から令和11年12月19日までの期間、委嘱することとします。
議	長	これで、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。
小木田局長		協議事項 なし 連絡事項 今後の日程 *9月25日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から 仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室) *10月7日(月) 第11回農業委員会総会 午前9時から 仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室) その他 なし
議	長	これで、令和8年第10回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前9時41分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。
令和8年9月7日

議 長

署 名 員 8番

署 名 員 10番
